

第4回 舞鶴市図書館基本計画審議会 記録（抄録）

日時：令和4年7月13日（水）

午後1時30分～4時10分

会場：舞鶴市立西図書館 研修室

<議事>

(1) 開会

(2) 図書館基本計画審議会 議事

審議会議題 20 「3-3 図書館の運営と管理を想定する」 概要とまとめかた

審議会議題 21 「3-5 中央図書館整備を進めるために」 概要とまとめかた

審議会議題 22 「第1章 舞鶴市図書館のいま」 概要とまとめかた

審議会議題 23 「第2章 舞鶴市の図書館のめざすもの」 概要とまとめかた

審議会議題 24 「第3章 舞鶴市中央図書館を想像する」 概要とまとめかた

<会議録>

(1) 開会 （13時30分）

(2) 図書館基本計画審議会 議事

審議会議題 20 「3-3 図書館の運営と管理を想定する」 概要とまとめかた

* 質問、意見は以下のとおり

★ 副会長

- ・ 「運営と管理」は図書館にとっていちばん重要なポイントである。日本だと一般の方の中には、図書館の職員は貸出と本の管理をしているだけ、という印象があるようだが、選書や書架の構成といったことだけでも専門的スキルが必要である。欧米における司書は、市民が豊かに安全により良く生きるための支援をする仕事という認識である。
- ・ 司書は利用者一人一人の個性やニーズの違いを把握して情報提供する。どのくらいの専門性が必要か想像できるだろう。一人で全てのことに詳しくなるのは難しいので、先生のように専門分野を持って勉強して、チームで対応する必要がある。
- ・ デジタルの進捗が著しく、10年くらいで世界中の図書館が変化していくと思われる。それに対応できる図書館職員も必要となってくる。メタバースなどの仮想空間で仕事をする状況もあるだろう。感染症対策で図書館が閉館した時期があったが、そのような状況下でも仮想空間上に図書館があれば、どんな時間でもサービスを受けることができる。
- ・ 障がいのある方に本を届けるサービスは、ドローンで宅配できるようになるだろう。そういうことを頭の片隅に置きつつ、職員数を検討してみるとよいと思う。

審議会議題 21 「3-5 中央図書館整備を進めるために」 概要とまとめかた

* 質問、意見は以下のとおり

★ 会長

- ・ 3-23 項「運営体制」の右欄に指定管理についての記載があるが、審議会として踏み込んだ提言をしておくべきかご意見を伺いたい。

★ 副会長

- ・ これまでも民間委託については議論してきた。田井氏(元岡山市立図書館司書)によれば、民間委託をすると始めは実績が良くなるが、4～5年で貸出などの数字が落ちるというエビデンスが出ている。サービス水準が高い図書館はだいたい直営となっている。
- ・ 公務員側のとらえ方として、民間委託を行うとその業務は公務員の仕事ではないと考えがちで関心が薄れ、業務のノウハウも消えていくので、委託業務の評価もできなくなっていく。
- ・ 民間委託ではトラブルが起きると次の指名が無くなるので、業者側も政治的問題となりそうな本を購入しないなど無難な選書になっていく。コストを安く抑えるため職員のほとんどがアルバイトで年収も低く、仕事が続かないので専門職員が育たない。委託業者の入れ替えとなればそれまでの職員は全員解雇となり、継続性も無くなる。
- ・ 市の方針があらかじめ直営とされているなら、民間委託は問題があるとはっきり書いてもよいと考える。

★ 会長

- ・ 3-23 項の本文では「引き続き直営で運営していくことを基本と考えます」と言い切っている。これで良いか、委員の皆さんに確認しておきたい。
- ・ 私見だが、図書館運営に関する指定管理は問題が多い。裁判となっている事例もある。経費を抑えるためアルバイトだけの運営になったり、モラルハザードとなっている側面もある。指定管理を用いる行政は、正規職員・臨時職員の比率や最低賃金基準を設けるなど、検討すべきだ。
- ・ 直営を維持しシャープな運営にすることも考えなければならない。産業, 医療, 都市, 教育, 地域コミュニティと連携した図書館としなければならない。
- ・ 3-23 項の注記について、濁さないでしっかり書いた方が良さだろう。エビデンスのあるものについては記載したい。

☆ 事務局

- ・ 市として図書館の運営に関する方針は出ているので、明確に記載する。
- ・ 他市町村の批判的事例は、記載すべきでないとする。

★ 副会長

- ・ 直営でも、サービス水準が良くない図書館もある。直営であれば可ということではなく、組織化された職員体制が必要だということを整理しておきたい。
- ・ 清掃や警備など民間委託のほうが優れている業務もあるので、図書館運営とは分けて考えたい。

★ 委員

- ・ 具体名は出さずに、民間委託の良くない事例を記載することは可能か。

☆ 事務局

- ・ 問題点や課題は記載してよいとする。

当日配布資料 基本計画概要版（案）

審議会議題 22 「第 1 章 舞鶴市図書館のいま」概要とまとめかた

* 質問、意見は以下のとおり

☆ 事務局

- ・ パブリックコメントに出す基本計画書は、審議会答申を受けて市の計画書としてまとめ直したものとなる。特に 1 章について、審議会議論の中で必要だった資料が入っているが、分量が多く、なかなか 2 章にたどり着かない。内容は変えずに、記述を前に出して関連資料を資料編にまとめるように構成を変える検討をしている。答申も市の計画書と違いすぎないように構成を合わせることをご了承いただきたい。
- ・ 答申では「あるべき姿」を書いている部分を市の計画書では「市の方針」として言い切り型に言葉を書き替えることもある。ご理解いただきたい。
- ・ 本日配布した概要版も審議会議論用のもので、市から発表する概要版は並べ方を変えるところもある。

審議会議題 23 「第 2 章 舞鶴市の図書館のめざすもの」概要とまとめかた

* 質問、意見は以下のとおり

☆ 事務局（計画同人）

- ・ 2-28 項⑦ 1 日あたりの平均「貸出者数」を「来館者数」に記載の訂正願います。

現状 285 人については、東図書館・西図書館の貸出者数である。現状では来館者数のカウントはしていない。

- ・ 1 日の貸出冊数より来館者数が多いという試算結果について、舞鶴市は市域が広いので貸出冊数を抑えめに試算しているという点と、逆に来館者数が多めに試算されているということがあると考えている。

★ 副会長

- ・ サービス水準を計るのにいちばん有用なのは「市民 1 人あたりの年間貸出数」である。
- ・ 全国平均はこのところ 6 冊から下がっていて 5.5 冊程度だが、開館 5 年目で 6.5 冊という全国平均並みの目標値は低いと考える。5 年後 8 冊、10 年後 10 冊くらいでよいのではないか。
- ・ 来館者数を登録率から割り出しているが、登録率には登録しただけで利用がほとんどない幽霊登録者も含まれている。登録率と利用率は実際には相関しない。昔は貸出方式がブラウン式で年一回貸出券を発行していたので、利用実態と登録率が近似していた。
- ・ 来館者数は貸出者数で計るしかないが、平均的なサービス水準の図書館では、市民の 10% が図書館で本を借りている。

審議会議題 24 「第 3 章 舞鶴市中央図書館を想像する」概要とまとめかた

* 質問、意見は以下のとおり

★ 委員

- ・ 市のまとめた基本計画書は、パブリックコメントの前に審議会で見ることにはできるのか。

☆ 事務局

- ・ 他の市民と同様にパブリックコメントで見て頂くことになる。図書館協議会は続くので、その場でご意見を頂くことは可能である。

★ 委員

- ・ 概要版ができてよかったと思う。
- ・ 市民は今の東図書館と西図書館はどうなるか、中央図書館ができるとどうなるか、細かくはわからない。中央図書館ができるとサービスが良くなる、わくわくする、パブリックコメントの機会に本編を読まなければ、と市民の皆さんが思うような投げ掛け・渡し方をしてほしい。

☆ 事務局

- ・ 市民の皆さんに解りやすく伝えることが事務方の重要な仕事だと考えている。
- ・ 8月20日に市民フォーラムを開催する企画をしている。基本計画の内容や新中央図書館の構想を副委員長に講演していただく予定。市民に基本計画を知らせる一助としたい。
- ・ 他にも様々なメディアをつかった広報をしていく予定。

★ 委員

- ・ 上手に周知出来るようお願いしたい。また、フォーラムの通知と開催日まで日程が短いように思うので、その点も留意していただきたい。

★ 委員

- ・ 中央図書館については答申案はよく書けていて、皆さんに期待してもらえらるだろう。立地に不満を持つ人はいるかもしれない。
- ・ 今は西図書館、東図書館のそれぞれ近い方に通っておられる方が、西舞鶴駅前に行くことになる。BM(自動車図書館)については書かれているが、分館がどうなるか、あまり書いていないように思うがどうか。皆いちばん不安に思うところかと思う。

☆ 事務局 (計画同人)

- ・ 概要版2p「舞鶴市をおおう図書館サービス網」を再編する に「5地区に図書分館機能を「情報の蛇口」として定点配置して、連携と活性化する運営をめざす」と記載しました。貸出返却やリクエストなど物流があり分館に居ながら中央館を使うというイメージである。

★ 委員

- ・ 今の東西図書館は老朽化しているが、そのまま使うということか。

☆ 事務局

- ・ そのまま使うということではなく、本編では2-4項2-2-①(2)5地区の図書分館機能の役割 に詳細な記載がある。市としてもこういう方向で計画していくことになる。

★ 委員

- ・ 概要版ができてよかった。本編はわかりやすさが大切かと思うので、事務局の提案された、記述を前、資料は後ろにするのは良いと思う。
- ・ 人的資源が大切だと思う。6月23日の視察で守山市と愛荘町の司書・職員に説明してもらったが、活き活きとして自信を持って話しておられるのが印象に残った。本市には司書の経験豊富な二人の館長がいて、私も若い頃からお世話になってきた。舞鶴市の

強みも弱みも理解しておられると思う。それを次の段階にも活かしていただきたい。

★ 委員

- ・ 図書館フォーラムがあると知っても行けない人、あることを知らない人もいるだろう。審議会で話題になった社会的に弱い立場の人たちが行けない、ということもあるだろう。
- ・ 開催されたフォーラムがどんな内容だったか、皆さんに伝わるよう発信をしてもらいたい。発信力が大切だと思う。

☆ 事務局

- ・ 会場に来られなかった方に伝えるのに有効なのは映像となるが、録画するのに問題がないか確認したい。

★ 副会長

- ・ 講演自体はかまわないが、資料映像のなかで二次利用となるものがある。会場で見てもらうのには問題がなくても、映像配信でその部分が流れると著作権上の問題となるかもしれない。その部分のみ留意が必要と考える。
- ・ 審議会委員の皆さんが各地で説明しても良いかと思う。審議会の議論を伝えるのも大切。私も、小さな集まりで説明をしたい。

★ 会長

- ・ 出前講座やタウンミーティング、議員が個別に開く政策意見聴取などでも、小さな集会を開く事例は多い。審議会に関わった皆さんも、そうしたことをやっていっても良いのではないか。

★ 委員

- ・ 青葉中学校では、週4日の朝読書に取り組んでいる。中学校はそれぞれ、昼休みは図書室の開放を行い、生徒の運営する図書専門委員会が様々な企画を行っているが、利用は伸びていない。
- ・ 司書教諭は配置されているが、兼務が多く図書室に専念できない実態がある。
- ・ わくわくする魅力的な仕掛けがあれば、図書館に足を運ぶきっかけになるだろうと思う。

★ 会長

- ・ 2章学校図書館支援について、意見はあるか。

★ 委員

- ・現場としては、人が欲しい。地域の方に協力にも求めたい。

☆ 事務局（計画同人）

- ・公共図書館から、学校図書館が「こうあるべき」と言うことはできないが、人ごとではない。いっしょに考え始めるきっかけがつかめるようにしたいが、学校に人的負担はかけられないだろう。教育委員会の力を借りてやっていければ、と考える。
- ・2-15 項から 2-18 項は公共図書館から学校図書館への働きかけとして、手助けができることや文部科学省の補助金の例示などを基本計画書に記載している。

★ 会長

- ・審議会からの要望として「～したい」という書き方になっている。学校は忙しくて仕事を増やせないので教育委員会に協力を求めるというかたちになる。

★ 委員

- ・現在でも、公共図書館から手伝えることはありませんか、という働きかけをもらって選書リストを作ってもらうなど手が回らないところに協力をして頂いている。とても助かっている。

★ 副会長

- ・学校図書館の本来の目的は生徒の学力の向上、学習支援にある。先生の授業支援も公共図書館の役割である。

★ 委員

- ・仮想空間に図書館があったらという話題が出たが、図書館としての可能性について答申書にもう少し書いてもよいのではないかなと思う。ICTの活用などシステムとしての記載はあるが、仮想空間やデジタル図書館について、今から考えても早くはないのでは。
- ・離れた地域の方が気軽に使える、手に取りたいときは中央図書館を使うというふうになれば良いかなと思う。

☆ 事務局（計画同人）

- ・スマートフォンに小説をダウンロードする、J I S 規格を調べるのにデータベースを使う、などデジタルでできることは増えてきた。実際には最新のものは著作権の都合でデジタル化できなかったり、データベースは公共図書館が使用料を負担するなど膨大な資料費が発生する。アメリカでは篤志家が寄付をして公共図書館を支えている。
- ・インターネット上には個々に情報発信をしていて、図書館は情報を抱えるというよりは

現状は、情報ハブとなり紹介やリテラシーの役割を果たしていくことになると思う。

☆ 事務局

- ・ 電子図書館という形でデジタル資料を提供することは各地で始まっている。非来館型と違って物理的に来られない方に資料を提供をする。音声読み上げ機能も付いている資料もあるので、視覚障がい者に提供することを目的に導入する自治体が多いようだ。舞鶴市としてはまだ方針は決まっていないが、世の中のながれとしてはある。
- ・ 現在のところ出版点数の数%しか電子化されていないので、紙媒体の書籍と比べて満足度が上がるとはいえないようだ。いまのところ図書館に足を運んで目にする資料数とは圧倒的な差がある。
- ・ 図書館はいずれ電子図書館に置き換わるのか、業者などにヒアリングをしたが、そうはならないだろう、という多くの回答があった。実際の図書館には、人とつながる空間やレファレンスなどのサービスがあったり、一人で資料を向き合うこととは違いがあるとのことだった。

★ 委員

- ・ 基本計画の議論を始める前は、今のまま身近に図書館があったほうが良いと思っていたが、いろいろ勉強していくうちに中央図書館が楽しみになってきた。アンケートを読み返していたが、意見を寄せた皆さんに是非伝えたいと思っている。
- ・ 中央図書館に行けない方もいるので、分館で貸出返却ができるようになると良い。

★ 委員

- ・ 西舞鶴駅前の敷地をイメージづくりのために見に行った。今は雑草が生えていて想像するのはなかなか難しい。
- ・ 6月23日の視察で感じたこと。守山市立図書館は駅前ではなく、他の施設も集まる生活の場の中心地であって、建物はゆったりしていて良いなと思った。愛荘町立愛知川図書館には毎日学校帰りに来館する中学生がたくさんいた。本を読んだり、ただおしゃべりをしたり、図書館が居場所になっている、と言っていた。読書席がたくさんあり、中庭に集まれるところがあった。
- ・ 舞鶴市は駅前につくって高校生の駅利用を見込んでいるが、2つの図書館で駅前ではないが活性化している様子を見た。福知山のように駅前にあるべき、というイメージが変わった。
- ・ 西舞鶴は歴史があり、学問の街というイメージで図書館にふさわしい。これからどのように活性化していくか楽しみにしている。
- ・ 資料は字が細かいが、丁寧に書かれていて良いと思った。これからの想像を持つことが

できた。

- ・学童保育の支援員などと話す機会があるが、中央図書館についてピンとこないようで、図書館はもうあるじゃないか、とか財政の心配などをする方もいる。どこにもないような図書館をつくりたい、という審議会のイメージが伝わると良いと思う。

★ 委員

- ・概要版 3p 「舞鶴市中心市街地活性化」とあるが、西舞鶴駅東口の敷地周辺は住宅地で中心市街地のイメージはない。不満を感じる方もいると思うので、削除したほうが良いのでは。

☆ 事務局

- ・都市計画上で西舞鶴駅・東舞鶴駅の周辺部のある一定の範囲を「中心市街地」と定めている。特定の場所を指しているわけではない。中央図書館ができることによって、西舞鶴駅周辺を含めたまちづくりに一定の寄与ができるのではないか、という意味合いで記載している。

★ 会長

- ・都市計画の用語として間違っていないということではなく、「中心」という言葉遣いではないかと思う。書き方を工夫してはどうか。

☆ 事務局

- ・検討する。

★ 委員

- ・西舞鶴の中心市街地活性化はよいとして、東舞鶴はどうなるのか。東と西は常に環境が違うのでなんでも二つずつ作るという無駄なことをしてきたが、行き来するのにも不便である。

☆ 事務局（計画同人）

- ・中央図書館は全市対応の図書館サービスを目的として作られる、全市民のものである。答申案では、大浦地区や加佐地区からもやって来やすいように、バスシステムの再編や、駐車スペースを大きく整備するよう提言している。

★ 会長

- ・東舞鶴はどうなる、という心情は理解できるが、西舞鶴では平成 28 年に舞鶴市民会館

が閉館している。中央図書館が西舞鶴駅前にできるのは、文化施設が設置されるバランスの回復として容認してもらえたら、と思う。

★ 副会長

- ・ 中央図書館ができると、集客範囲が広がる。いままで近所の人しか利用しなかった分館も活性化することが期待できる。
- ・ N T T が社員 3 万人を対象としてリモート勤務を基本として、出社を出張扱いとする、と発表した。リモートで働く人は増えつつある。いままでの I ターンや U ターンは、仕事を用意しないと移住を望めなかったが、これからは仕事を持った人が住む場所を選ぶ時代となる。東京や大阪の大都市圏は通勤の都合でやむを得ず住んでいる人が殆どだが、京都などの人気のある街に住むという選択肢が出てきて、そういう人たちを全国の市町村が奪い合うことになる。
- ・ 本日配布した資料は、大東建託が 5000 人にアンケートを行った「居住満足度調査」で、居住者コメントは図書館に関連するものを抜き書きしている。住み心地ランキング上位の街で、図書館を理由に挙げた方が目立つ。よい図書館をつくり、選ばれる街になることをめざしたい。

★ 会長

- ・ デジタル図書館について追記したいという意見が出た。大切な視点であると思うが、どのように整理するか。

★ 副会長

- ・ 地域資料は各地の図書館が独自に電子化してデータを持たなければならないが、コンテンツを全て持つ必要はなくて使用権だけ持てば良いものもある。データベースの利用、メタバースを使った非来館型サービスなど整理する必要がある。
- ・ こういった将来を見込んだことを記載する理由として、予算要求をするときに計画書のどこかに盛り込まれていないと請求しづらいといったことがあって、書けるだけ書いておいたほうが良いだろう。

★ 会長

- ・ アーカイブとしての機能はどんな施設も持つことができるが、ビブリオテークとしての図書館の機能とはすこし違うところにある。情報センターというのも必ずしも当たってはいないように思う。

★ 副会長

- ・リテラシー支援が必要。ネット世界の情報を取り出すインターフェースは司書である。

★ 会長

- ・図書館があることが住みたい街になる、文化政策は大切なことである。
- ・明石市は人口が増えている。子育てしやすい支援政策、文化政策に力を入れて結果が出ている。

☆ 事務局

- ・次回 8 月 8 日に審議会答申をまとめ、それを受けて市の方針案を作成する。パブリックコメントを経て、秋頃を目標に基本計画をまとめる。